

グラウンドワーク推進支援事業(継続)

1.趣 旨

- (1) 農村地域においては、過疎化、高齢化、混住化等の進展により、集落機能の低下、住民意識の変化や価値観が多様化しており、環境改善活動の実施が困難な状況となっている。こうしたことから、地域全体として、共通認識を持ちつつ、地域社会を構成する住民や企業、NPOが積極的な行動を起こし、行政とともに地域全体の取組として、地域の環境を整備、改善する仕組みを構築する必要がある、地域住民、企業、行政等の三者の協働により、身近な地域の環境を見直し、自らの手で改善していく地域の実践的な環境改善活動であるグラウンドワークは有効な手段の一つである。
- (2) 近年、地域住民による地域再生の取組みに期待が高まる中、その母体ともなるグラウンドワーク活動が注目されており、このような動向に対応し、各地域における取組がより一層活発化されるようグラウンドワークの普及、推進のための調査研究、普及啓発等の事業を行うとともに、各地域のグラウンドワーク活動を育成、支援するための事業及び企業のグラウンドワークへの参画を促進するための事業を実施し、全国各地での積極的な推進を図るものである。

2.事業内容

- (1) 調査研究・情報整備事業
- (2) 技術マニュアル作成事業
- (3) 普及啓発事業
- (4) 国際技術交流事業
- (5) 指導・支援事業
- (6) グラウンドワークトラスト設立特別支援事業
- (7) 企業参画促進事業

3.事業実施主体等

- (1) 事業実施主体:(財)日本グラウンドワーク協会
- (2) 補助率:定額補助
- (3) 事業実施期間:平成17年度~平成22年度

4.平成19年度概算決定額

55,864千円(65,806千円)

【担当課(室):農村振興局地域整備課 総合整備事業推進室】